

平成29年度第4回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成29年10月31日（火）
午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎3階庁議室
- 3 出席委員 長岡委員、岡村委員、大重委員、田村委員、平井委員、
稲葉委員、井田委員、松原委員、石橋委員、小泉委員、
近江委員、龍田委員、宮原委員
- 4 欠席委員 宇佐見委員、安蒜委員
- 5 事務局 後田教育長
小澤学校教育小澤学校教育部長
前川学校教育部次長兼課長
上原課長補佐、染谷係長、川名管理主事、
吉川管理主事、下出主事
- 6 議 題
（1）新設小学校の通学区域について
（2）小山小学校及び八木北小学校の通学区域の見直しの周知について
- 7 傍聴人 3名

< 田村会長 >

それでは、ただいまから、平成 29 年度第 4 回流山市通学区域審議会を開催いたします。

はじめに、後田教育長から御挨拶をいただきます。

< 後田教育長 > (あいさつ)

< 田村会長 >

ありがとうございます。

それでは、この後諮問との事ですので事務局お願いします。

< 小澤学校教育部長 >

新設小学校については、前回第 3 回通学区域審議会で、新設小学校の建設候補地についてご報告したところです。また、設計業者も決定し、平成 33 年度開校に向けて計画が進んでいます。

そこで本日ははじめに、新設小学校の通学区域について当審議会に諮問させていただきます。後程委員の皆さまに、御審議をいただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育長から田村会長へ諮問書を提出いたします。

< 教育長 >

流山通学区域審議会会長 田村正人様

通学区域の設定について（諮問）

H 33 年度開講予定の大畔地域に建設される新設小学校の通学区について、別添図（1 案、2 案、3 案）を参考とし決定すること及び同校に隣接する学校（流山市立おおたかの森小学校、流山市立小山小学校、流山市立西初石小学校）の通学区域についても新設小学校の通学区域に併せて変更することについて、流山市通学区域審議会条例第 2 条の規定により諮問いたします。（諮問書 提出）

< 小澤学校教育部長 >

教育長は公務のため、本日はこれもちまして退席とさせていただきます

ますので、ご了承願います。

(教育長退席)

なお、各委員の皆様には、写しをお手元に配付いたします。

<田村会長>

それでは議事に入る前に、会議の成立についてご報告申し上げます。

本日の会議は、委員15名中13名の出席、2名の欠席となっておりますので、委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に傍聴の方へお願い申し上げます。本審議会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

傍聴者の方には、遵守事項を壁に貼っておりますので、ご理解をいただき、ご協力を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。審議会次第と資料1から資料4までですが、不足されている方はお申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、会議録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承願います。

次に、前回の審議会で、龍田委員からのご質問について、事務局から説明があるようですのでお願いします。

<吉川管理主事>

前回の龍田委員からのご質問で、保留とさせていただいていた市全体の児童、生徒数推計及び想定値についてですが、資料4をご覧ください。新市街地地区においては児童生徒数が急増していますが、市全体を見ましても、児童生徒数は増加する見込みです。市の北部地域で横ばいまたは減少が見込まれる学校もあります。以上で市全体の児童、生徒数推計及び想定値についての回答を終了します。

< 田村会長 >

只今の説明について、何かありますでしょうか。

それでは、議事に入ります。

議題 1 「新設小学校の通学区域について」事務局から説明をお願いいたします。

< 吉川管理主事 >

学校教育課管理主事の吉川です。よろしく申し上げます。それでは、私から議題 1 「新設小学校の通学区域について」説明させていただきます。

平成 33 年度開校を目途に準備を進めている新設小学校ですが、前回の審議会でご説明したとおり、おおたかの森小学校と小山小学校の児童数急増に伴い、良質な教育環境維持のため通学区域の見直しをする必要があります。今回、教育委員会では、児童生徒推計及び想定値をもとに、学校の規模や通学距離を踏まえた通学区域案を 3 案作成いたしました。

作成にあたりましては、各小中学校から報告された、平成 29 年 4 月 1 日現在の在籍者数、実学級数及び平成 29 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳登録者数と今後、建設が計画されているマンションへの入居予想数、また、新市街地地区及び運動公園地区の未整備地の戸建て住宅入居予想数の増加見込み数を足して算出した、児童・生徒数推計及び想定値を使用しました。

児童・生徒数推計及び想定値の学級数については、千葉県の子学級編制基準を適用し、1・2・3 年生は 35 人学級、4 年生以降は 38 人学級で算出しています。なお、国の学級編制基準では、1 年生は、35 人学級、2～6 年生は、40 人学級となっております。

教育委員会としましては、毎年度、児童・生徒数推計及び想定値を算出して、今後の児童・生徒数の推移を予想し対応をしてきているところですが、予想していた大型マンションや戸建て住宅の建設だけではなく、商業地域にも居住系のマンションが建設されたことや、予想以上に土地区画整理事業内の整備が進み、戸建て住宅の建設がなされたことにより、児童数が急増している要因となっております。

このような現状から、児童・生徒数推計及び想定値に相違がないか、住民基本台帳登録者数で3ヶ月ごとに建設されたマンションの入居状況や、町名別に児童・生徒数の推移を把握したり、建設されたマンションについて入居後の推移を把握したりして検証を行っています。

また、今回、新設小学校通学区域案を作成するにあたって、庁内他部署とさらに連携を図り、増加見込み数を精査いたしました。

はじめに、新市街地センター地区において精査した内容は、①現地調査により、平成29年10月1日時点の土地利用状況を把握し、加算したこと、②使用収益開始の有無に関係なく、未利用地を加算したこと、③UR保留地も対象とし加算したこと、④商業予定の未利用地は控除したことが挙げられます。

次に、その他の新市街地地区において精査した内容は、①平成29年9月末時点で使用収益開始前ではあるものの、使用収益後も宅地利用の見込みがない、URの非居住用地、工業地、お寺、ゴルフ場、病院予定地の非居住の大型用地は控除したこと、②併設校及び新設校に影響となる生産緑地を控除したことが挙げられます。

以上の条件のもと、作成した新設小学校通学区域について、3つの案を御説明させていただきます。お手元の資料にあります各校の児童・生徒数推計及び想定値、学級数、不足数の一覧表と通学区域案図とあわせてスクリーンもご覧いただければと思います。

通学区域の設定にあたっては、前回の審議会でご説明したとおり、通学距離と安全面、地域コミュニティ等に配慮する必要がありますが、新設小学校の通学区域においてはおおたかの森小学校と小山小学校の児童数急増に伴い、良質な教育環境維持のため通学区域の見直しを行う必要があるため、両校の通学区域となっている西初石5丁目、西初石6丁目、東初石5丁目、十太夫、市野谷の一部から、各地域の児童数を算出し、各学校の児童数が大幅に偏ることのないように案を作成した次第です。

原則として、平成33年4月からは、平成33年3月まで、他の小学校に通学していた場合も含み、想定している通学区域内に居住及び住民登録している全ての児童は、この後、ご説明させていただく一部の街区及びマンションを除き、新設小学校の通学区域への変更を想定して計画しています。

また、新設小学校を大畔地区に建設することから、流山警察署側にある一部の大畔地区を除き、大畔地区を新設小学校の通学区域とすることを考えております。

はじめに、①案です。

新設小学校については、平成 33 年度、児童数 910 人、28 学級で開校し、平成 35 年度には、児童数 1360 人、40 学級となる想定です。

おおたかの森小学校については、平成 32 年度、1564 人、46 学級となりますが、新設小学校開校の平成 33 年度には、児童数 1130 人、34 学級、平成 35 年度には、児童数 1410 人、42 学級となる想定です。

小山小学校については、平成 32 年度、1495 人、45 学級となりますが、八木北小学校との通学区域変更及び新設小学校開校の平成 33 年度には、児童数 1470 人、43 学級、平成 35 年度には、児童数 1530 人、46 学級となる想定です。

八木北小学校については、平成 32 年度、751 人、24 学級ですが、小山小学校との通学区域変更及び新設小学校開校の平成 33 年度には、児童数 930 人、28 学級、平成 35 年度には、児童数 1310 人、40 学級となる想定です。

次に、②案です。

新設小学校については、平成 33 年度、児童数 980 人、31 学級で開校し、平成 35 年度には、児童数 1440 人、43 学級となる想定です。

おおたかの森小学校については、平成 32 年度、1564 人、46 学級となりますが、新設小学校開校の平成 33 年度には、児童数 1060 人、32 学級、平成 35 年度には、児童数 1330 人、40 学級となる想定です。

小山小学校及び八木北小学校については、①案と同じ想定になります。

①案との違いについては、おおたかの森小学校に近いフォレストレジデンスの北側にある区画を新設小学校の通学区域としています。

最後に、③案です。

新設小学校については、平成 33 年度、児童数 900 人、29 学級で開校し、平成 35 年度には、児童数 1230 人、37 学級となる想定です。

おおたかの森小学校については、平成 32 年度、1564 人、46 学級となりますが、新設小学校開校の平成 33 年度には、児童数 1140 人、33 学級、平成 35 年度には、児童数 1500 人、44 学級となる想定です。

小山小学校及び八木北小学校については、①、②案と同じ想定になります。

①、②案との違いについては、おおたかの森小学校に遠いおおたかの森駅東口のD街区をおおたかの森小学校の通学区域としながらも、おおたかの森小学校に近い、フォレストレジデンス及びフォレストレジデンスの北側にある区画を新設小学校の通学区域としています。

なお、冒頭に触れさせていただいた、一部の街区及びマンションにつきましては、次のような対応を考えています。

はじめに、東武アーバンパークライン東側の商業地についてです。この街区については、おおたかの森小学校開校に向けた、通学区域の見直しの際に、当初、小山小学校の通学区域としていましたが、最終的におおたかの森小学校の通学区域となった経緯があり、通学区域の変更が今回を含めて2回目となることから、平成33年4月以降に入学する児童は、新設小学校へ通学することを原則としますが、例えば、平成32年度までにおおたかの森小学校へ入学している児童につきましては、東武アーバンパークライン東側の商業地に限り、おおたかの森小学校への指定学校変更の許可地域として、在籍している期間にさらに入学してくる兄弟も含め、引き続き卒業までおおたかの森小学校に通学できる対応をとる等、配慮事項について検討しています。

次に、おおたかの森駅北口C街区についてです。この街区については、現在、小山小学校の通学区域となっており、平成33年度4月から実施を諮問させていただいている、都市軸道路を境に、北側を八木北小学校、南側を小山小学校の通学区域とする見直し後も、本来であれば、小山小学校の通学区域となる街区となりますが、この街区から平成33年度以降に小山小学校に入学する児童数及び今後のマンション計画を考えると小山小学校の教室不足が見込まれているため、新設小学校の通学区域とせざるを得ない状況にあります。しかし、この街区にある、パークホームズ流山おおたかの森(C141)及びウェリスおおたかの森ノーステラスについては、新設小学校の建設計画の前に販売が開始されているため、①平成33年4月以降に入学する児童は、新設小学校へ通学することを原則としますが、②平成32年度までに小山小学校へ入学した児童に限り、おおたかの森駅北口C街区当該マンションに限り小山小学校への指定学校

変更の許可地域として、在籍している期間にさらに入学してくる兄弟も含め、引き続き卒業まで小山小学校に通学できる対応をとることにより住民の理解を得たいと考えています。

なお、平成31年4月から、新市街地地区の字について、区域と名称が変更になります。新しい字となった際の新設小学校の通学区域案を資料としてお付けしていますので、そちらもご参考にご審議いただきますようお願いいたします。

以上で新設小学校通学区域案についての説明を終了します。

ありがとうございました

<田村会長>

只今、事務局から「新設小学校の通学区域について」の説明がありました。その中で、3つの案について説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

<小泉委員>

資料の緑と赤の線が新しい通学区域の案なのでしょうか

<上原課長補佐>

新設小学校については黄色で囲まれたところ、緑の線ははおおたかの森小学校、青の線は小山小学校区を表しています。新しい字になった場合はこのようになります。

<大重委員>

3案の中で想定される危険箇所を教えてください。また、それぞれの学校の特別支援学級数について、割合から7%位の子供たちが通うことになる想定した場合、1500人規模の学校は、特別支援学級をどのくらいを見込んでいるのでしょうか。5～6学級くらいに増える可能性はあるのか。それとも未知数で特別支援学級についてはまだ想定していないのでしょうか。

< 田村会長 >

二つの質問について、危険箇所、特別支援学級数についてお聞かせください。

< 染谷係長 >

通学に当たっての危険箇所は、1、2、3案で共通していますが、大畔に向かう場合、東深井市野谷線のおおたかの森ショッピングセンター前からベルクの前に向かい、ベルク脇交差点から人が集まってきます。交通量が多く危険箇所であると感じています。

現在工事中の部分や未整備の部分も多くありますが、関係機関と連携しながら登下校の安全確保について対応していきたいと考えています。また、市のパトロールや地域の方の協力を得る必要もあると思います。

< 吉川管理主事 >

特別支援学級数については、現在不確定要素が多いため、今年度開かれている学級数で出させていただきます。

< 大重委員 >

危険箇所に関しては、交通量の多さ、児童生徒数の多さであれば、歩道や信号の整備で対応できる部分もあるのではないのでしょうか。

< 染谷係長 >

現在工事が行われるなど、歩道の確保や信号の整備が整ってきています。しかし、車線が4車線になり、4車線と2車線の大きな交差点ができると安全面で心配な面も出てくると感じています。道路や信号の整備と共に地域や学校との連携を図り人の協力も含めて安全の確保を図っていく必要があると考えています。

< 田村会長 >

3つの案の違いをもう一度説明願います。

<吉川管理主事>

新設小学校の通学区域について、①案と②案の違いは、フォレストレジデンス北側の街区をおおたかの森小学校に入れたものが①案、新設小学校区に入れたものが②案となっています。案に比べると②案は新設小学校の通学区域が増えるため、人数も増えることとなります。

この街区は、おおたかの森小学校の直ぐ近くにあるので、②案の場合は、遠くの学校に通うこととなります。

③案については、②案に加え、フォレストレジデンスがある街区も新設小学校に含みますが、おおたかの森駅南側の地区と東側の商業地区をおおたかの森小学校の通学区域に含むこととなります。

<小泉委員>

①、②案では駅の南口は新設校の通学区域になっているが、広場になっていて、人口も少ないので、新設校に入れずに、今まで通りおおたかの森小学校で良いのではないか。

<田村会長>

今のご意見は③案の意見に近い感じがあります。③案の欠点というと、東口の子供たちは、新設校の学区を通りながら通学し、おおたかの森小学校の目の前にある地区の子供たちが新設校に通う状況になることでしょうか。

①、②から南口をおおたかの森小学校区に入れるというご意見はいかがでしょうか。

<吉川管理主事>

南口については、現在の0歳から12歳までの人数は少数なのですが、未利用の土地があり、今後その土地にマンションが建設された場合は、多くの子供たちがおおたかの森小学校にする可能性があります。その場合おおたかの森小学校の教室数の不足が見込まれることが考えられているため、このような案を提案させていただいています。

<小泉委員>

既存の自治会が今まで通りの活動ができるような学校区割ができると思うのですが、3つの案はどうなっていますか。

<上原課長補佐>

本来であれば、一つの字が一つのコミュニティであることが望ましいとは思いますが、現在の案では、おおたかの森西二丁目、三丁目、四丁目と大畔地区全て新設校区ですが、その他の地域は一つの字の地域で二つの学校の通学地域となっています。学校規模のことを考えると地域を分けざるを得ない状況になっています。

<田村会長>

事務局に伺いますが、区域案には大畔地区が含まれるということですが、大畔地区は範囲が広いと思います。新設小学校の区域に含めてしまっても大丈夫なのでしょうか。

<吉川管理主事>

現在大畔地区の0歳から12歳までの人数は15人です。大畔地区は住宅の建築に制約に係る地域であるため、範囲は広いのですが、今後の人口の増加は少ないと思われれます。

<平井委員>

東口のショールームから新設小学校まで歩くと何分くらいかかるのか。

<染谷係長>

実際に、おおたかの森駅東口のD街区から、新設小学校の建設予定地まで歩いてみたところ、距離的には約1.8kmで、時間的にはゆっくり歩いて約25分でした。

<田村会長>

休憩を含め相談する時間を取りたいと思います。

(15分間休憩)

<田村会長>

会議を再開いたします。

<稲葉委員>

3つの案の特徴を教えてください。

<吉川管理主事>

①案：新設小学校とおおたかの森小学校、小山小学校、八木北小学校の人数及び学級数がほぼ同じになるような分け方になっています。人数の偏りが最も少ない分け方になっています。

②案：①案の一部であるおおたかの森小学校の近くの地区が新設小学校の通学区域に入ります。①案からおおたかの森小学校の人数をさらに減らし、新設小学校に入れた分け方になっています。

③案：②案に加えフォレストレジデンスの区画も新設小学校の区域へ入れているが、その代わりに駅の南側、東側の商業地域はおおたかの森小学校の区域に入れています。③案でA街区全てをおおたかの森小学校の区域にすると、おおたかの森小学校で教室の不足が生じてしまいます。

そのため、教室が不足しない3つの案を出させていただいています。

<稲葉委員>

近くの学校に通えるのが一番良いとは思いますが、いたしかたない状況があるということは分かりました。

<石橋委員>

新設小学校もおおたかの森小学校も位置が偏ったところにあるため、どこから通学するにしても課題がでてくると思います。

また、実際に通学するのは子供たちなので、大人の感覚とは違う面もあると思う。大事なのは、それぞれの小学校の活動で、子供たちが「この学校で良かったな」と思える学校となるよう、教育内容や環境を整えていくことではないでしょうか。多少通学に負担があつて

も、ある程度子供たちや親御さん達に妥協してもらえるようにしていかないとなかなか結論が出ないと思います。

駅の中心地は新設おおたかでもあまり距離は変わらないので、そのバランスをどの様にとるのが落とし所だと思います。

<田村会長>

3つの案以外の方法での通学区域の可能性はないのでしょうか。

<吉川管理主事>

3案に至るまでにも、様々な組み合わせで通学区域を分けて検討しました。案としては8つの案ができましたが、提案の3つの案以外は、どれも学級数の部分で、48学級を超えてしまい、良質な教育の環境を維持することができないと判断し、3つの案に絞らせていただきました。

<大重委員>

おおたかの森東一丁目の住民の方について、具体的にどのような状況で、おおたかの森小学校へ移ることになったのかを教えてください。

<下出主事>

小山小学校の教室数に余裕のある平成29年度までの2年間においては、一部の児童が小山小学校に残りましたが、平成27年度のおおたかの森小学校開校時にほとんどの児童が小山小学校からおおたかの森小学校へ移っています。具体的な人数については、次回の審議会でお答えさせていただきます。実際に小山小学校からおおたかの森小学校へ移った児童は平成33年度には卒業をしており、今回の新設校の開校によりさらに転校するという児童はいません。

個人が2回転校するということはありませんが、通学区域として2回の変更となってしまう地区が生じているということになっています。

<小泉委員>

兄弟姉妹がいる場合はどのような対応を考えていますか。

<吉川管理主事>

D街区の特定の地区において、例えばおおたかの森小学校に通うことが許可された方の弟、妹は入学時に兄、姉が在籍していれば、卒業までおおたかの森小学校に通うことができる等の配慮を検討する必要があると考えています。

特定の場所以外の方は、在籍している方も新しく入学する方も、一斉に新設校に通っていただくこととなります。

<田村会長>

児童数は、平成35年度以降も増加する見込みですか。

<吉川管理主事>

新設小学校及びおおたかの森小学校については、平成40年度頃がピークではないかと考えています。小山小学校及び八木北小学校については、平成35年度以降は横ばい状態が続き、その後下降すると想定しています。

<田村会長>

今後さらに人数が増えた場合は、もう一つ学校を建て、再度通学区域の変更がされることもあるのでしょうか。

<吉川管理主事>

今後の児童生徒数推計値を注視しながら判断する必要があると考えています。

<田村会長>

新設校の規模はどのくらいを予定しているのですか。

<吉川管理主事>

開設時は①案は28学級、②案は31学級、③案は29学級を想定しています。平成35年度以降は未確定ではありますが、最大48学級まで入る学校の建設を予定しています。

<長岡委員>

おおたかの森小学校開設に当たり、先生も一緒に小山小学校からおおたかの森小学校に移った経緯がありました。新設小学校への移行の際も同じ様に先生方の異動の配慮をお願いします。保護者も安心すると思います。危険箇所をあげればきりがないと思います。

<小泉委員>

おおたかの森東一丁目、南一丁目、西一丁目も小山小に通っていた。おおたかの森小学校に行くことになり、さらに新設小に行くことになる。おおたかの森小学校の社会福祉協議会としては新設校ができ、これらの案で通学区域が決まると自治会が分かれてしまう。

<田村会長>

新設小学校の卒業生はどこの中学校になるのですか。

<川名管理主事>

今後、新設中学校の建設も検討する必要があると考えているところですが、児童・生徒数推計を注視し、対応について検討していきます。

<井田委員>

新設校について、どのような施設を予定しているのでしょうか。

<上原課長補佐>

まだ未定な部分ではありますが、コンセプトとして自然に配慮し、大畔の地域環境になじんだ作りを計画していると聞いています。今後、12月に住民説明会を行うのと、パブリックコメント等で広くご意見を伺っていく予定です。

<小泉委員>

新設小学校については、ワークショップをやるということも聞いています。説明があると思います。

<大重委員>

通学区域の編成に関しては、すべての住民の方が全て納得するというのはなかなか難しいと感じています。

優先順位として、近くの学校に通えるということが大事かと思います。また、児童数が多くなると、校庭で遊んだりするときの事故の問題もあるため、校内の安全を考慮すると、児童数の平均化も大切な要素ではないかと思います。

<田村会長>

只今、委員の皆様から多くのご意見が出されておりますが、新設小学校の通学区域につきましては、小山小学校、おおたかの森小学校の児童数と教室数の問題のみならず、様々な課題を抱えているため、複数回審議を重ね、更に議論を深めることが必要であると考えます。次回開催予定の11月8日の審議会で再度議論したいと思います。

議題1につきましては、本日は議論を終了してよろしいでしょうか。

<委員>

異議なし

<田村会長>

それでは新設小学校の通学区域につきましては次回の審議会で再度議論し、議論が尽くされるようでしたら、審議会として最良と考える通学区域案を選出したいと思いますので、よろしくお願いします。

<田村会長>

それでは次に、議題2「小山小学校及び八木北小学校の通学区域の見直しの周知について」事務局から説明をお願いします。

<上原課長補佐>

資料3をご覧ください。

前回の審議会で、小山小学校と八木北小学校の通学区域の見直しにつ

いての経緯をご説明したところですが、新市街地地区で、おおたかの森小学校と同様に児童数が急増している小山小学校については、平成32年度に現在の小山小学校区となっている都市軸道路3・2・25下花輪駒木線を境として北側区域を八木北小学校区に編入し、八木北小学校区となっている南側を小山小学校区に編入する見直し案を、今年5月27日、28日に地元説明会を開催したところです。その説明会でいただいた意見を踏まえて、7月に開催しました審議会では、「見直し年度を、新設小学校の開校に合わせて平成33年度とし、小山小学校と八木北小学校の通学区域の見直しは、都市軸道路を境とすることを基本に、新設小学校の通学区域の設定とあわせて、継続審議することとなりました。

教育委員会では、小山小学校及び八木北小学校の通学区域の見直し時期を新設小学校の開校に合わせて平成33年度に変更し、今後、新設小学校の通学区域と一緒に検討することとしたところですが、その変更内容について、資料3の文書を保護者及び地元自治会に通知し、更に、市ホームページに掲載して周知を図りたいと考えています。

< 田村会長 >

事務局からの説明が終了しましたので、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

< 田村会長 >

他にご質問がないようですので、その他として事務局から何かございますか。

< 上原課長補佐 >

先ほど会長からありましたとおり、次回の審議会は来週の11月8日水曜日午後2時から開催いたします。本日ご提示させていただいた通学区域案について、更にご審議いただきたいと思いますのでよろしく願います。

その際にはお手数ですが、本日お配りしました資料をご持参くださいますようお願いいたします。

< 田村会長 >

それでは、本日はこれにて閉会といたします。

長時間にわたり、貴重なご審議、誠にありがとうございました。